



2026年5月21日

各位

会社名 西日本鉄道株式会社
 代表者名 代表取締役社長執行役員 林田 浩一
 (コード番号 9031 東証プライム・福証)
 問合わせ先 広報・CS推進部広報課長 村田 大輔
 (TEL: 092-734-1217)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第186期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業の多様化に対応するため、事業目的を変更するものです。その他、号数の繰下げ等所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、鉄道および自動車による 運送事業を営むことを目的とする。 2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1)～(38)〔省略〕 (39) 農産物の生産、加工および販売業 [新設] [新設] [新設] (40)～(41)〔省略〕 3 前2項のほか、当社の経営上必要に応 じ他の事業に投資し、保証をなし、あるい は他会社の発起人となることができる。	(目的) 第2条 [現行どおり] 2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1)～(38)〔現行どおり〕 (39) 農水産物の生産、加工および販売業 <u>(40) 肥料、飼料、農薬、農機具その他農業用 資材全般の製造、加工、売買</u> <u>(41) 有価証券の投資および売買</u> <u>(42) 特定目的会社、特別目的会社(「財務諸 表等の用語、様式及び作成方法に関する 規則」に定める会社)および不動産投資 信託に対する出資ならびに出資持分の 売買、仲介および管理</u> (43)～(44)〔号数の繰下げ。現行どおり〕 3 [現行どおり]

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年6月26日(予定)

以上